

おむつの取れていない乳幼児も プールをご利用いただけます。

平成29年7月1日(土)より、当協会管理の下記プールにおいて、おむつの取れていない乳幼児もご利用いただけるようになります。

ご利用に際しましては、市販の水遊び用おむつの上に水着を着用してください。（水遊び用おむつは売店でも販売しています）

また、水遊び用おむつ使用による衛生管理上の問題はございませんが、できる限り水質維持にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

【ご利用いただけるプール】

- ・中央体育館屋内プール(小プールのみ)
- ・西ヶ谷総合運動場屋内プール(小プールのみ)
- ・清水総合運動場水泳場(円形および 25m プールのみ)

